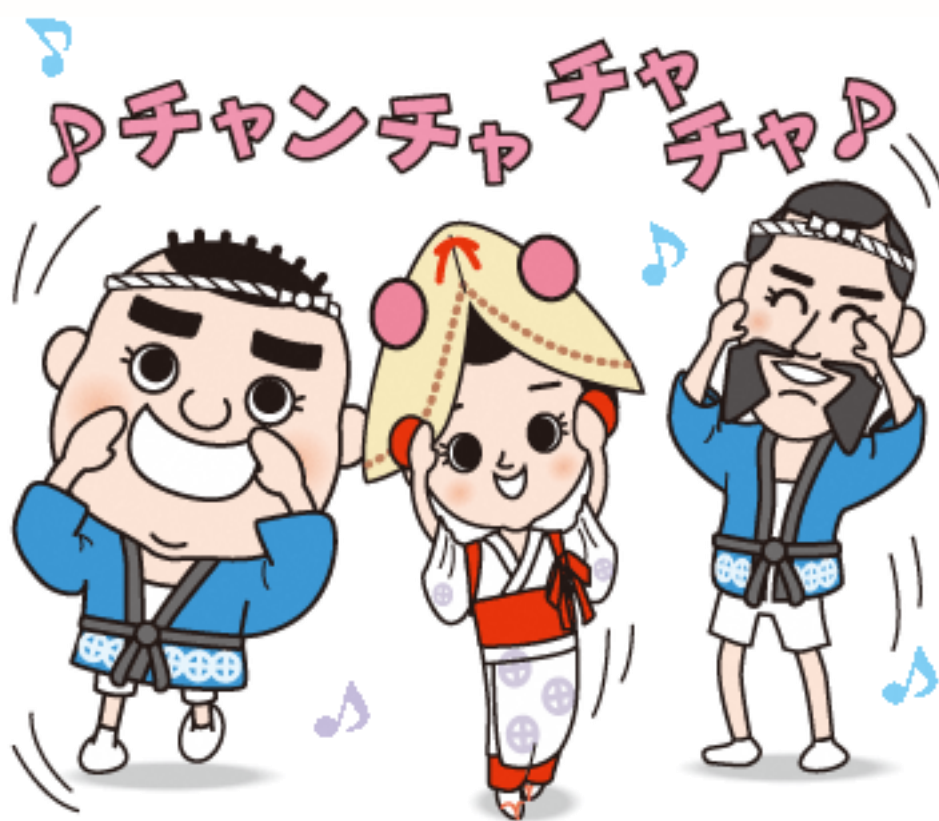


おはら祭

OHARA
FESTIVAL



総踊り等参加の手引き

おはら祭振興会

令和7年6月



目次

- 1. はじめに . . . P2
- 2. 参加にあたっての注意事項 . . . P3～4
- 3. 踊りにあたっての注意事項 . . . P5～7
- 4. 実施要領説明会 . . . P8

1. はじめに

おはら祭は、鹿児島市制施行60周年を記念して、昭和24年にスタートしました。

当初は、デコレーションカーによる自動車仮装パレードが主体でしたが、昭和27年（第3回）の西郷隆盛没後75周年祭から「おはら節」の踊りパレードが始まり、昭和36年（第11回）から現在のような踊り連方式の祭りとして開催してきました。今では、南九州を代表する祭りへと成長し、本市の秋の風物詩として定着している一大イベントとなっています。

おはら祭は、市民のレクリエーションに寄与し、あわせて本市の観光と商工の発展を目的としています。

これからも、広く市民・県民をはじめ、企業や団体など、国内外から多くの方にご参加いただき、楽しんでいただける祭りであり続けられるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【イベント概要】

- | | |
|------|----------------|
| ■名 称 | 第74回おはら祭 |
| ■開催日 | 令和7年11月2日 夜まつり |
| | // 3日 本まつり |
| ■場 所 | 天文館電車通り一帯 |
| ■主 催 | おはら祭振興会 |

2. 参加にあたっての注意事項

(1) 参加要件等

①鹿児島を代表する民謡「おはら節」や「鹿児島ハンヤ節」、渋谷・鹿児島おはら祭でも踊られている「渋谷音頭」など、踊りを楽しむことを目的とした踊り連等。

②参加申込受付期間中に所定の様式で参加申込を行った踊り連等。

参加人数は1団体あたり200人を上限とし、それを超える場合は、連を分けて申込みできるものとします。最低参加人数は定めておりませんが、連としての体裁が整う形でお申し込みください。

なお、総踊りの夜まつり・第1部・第3部は、いずれも原則8,000人を上限とします。

総踊りの参加上限を超える申込があった場合は、先着順で参加連を決定します。

③参加費は無料です。衣装や休憩中の飲み物等は各団体等でご準備ください。

手ぬぐいは、有償でご購入いただけますので、参加申込書に必要枚数をご記入ください。

(2) 参加をお断りする踊り連等

①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する
暴力団その他の反社会的団体又はその構成員

②単に広告や企業・団体等のPR(会場でのチラシ配
りや勧誘など)を目的とした踊り連等

※祭りの開催趣旨に反するとともに、総踊りの進行
や観覧の妨げとなりますので、ご遠慮ください。

③公序良俗に反する行為や重大な違法行為をした等、
振興会において参加がふさわしくないと判断した
踊り連等

④参加申込を行っていない踊り連等

⑤本手引「3. 踊りにあたっての注意事項」を遵守し
ない踊り連等

⑥過去、注意事項を遵守しなかった、または、振興会
の指示に従わずトラブルを起こした踊り連等

⑦おはら祭の開催に支障をきたすなど、振興会におい
て参加がふさわしくないと判断した踊り連等

3. 踊りにあたっての注意事項

(1) 踊り連等の衣装について

振興会指定の衣装はございません。

浴衣や法被、洋装など踊りに支障のない衣装で自由にご参加ください。

第3部は、以下の注意事項を守っていただけたら、仮装・コスプレでの参加も可能です。

①周囲に不快感を与える可能性のある過度な露出等を伴う衣装は禁止します。

②防犯上の誤認を与える可能性のある衣装での参加はお控えください。

※公序良俗に反する衣装や振興会が祭りにふさわしくないと判断した衣装の踊り連や個人に対しては、参加をお断りし、退場いただく場合があります。

(2) プラカードの掲示について

踊り連等の識別や観覧者に分かりやすくするため、連毎にプラカードを掲示してください。

■プラカード規格(目安)：高さ2m、横幅1.5m

(3) 連長（代表者）について

踊り連等の代表者については、参加申込後の踊り連等の運営に責任を持って、ご対応ください。

なお、祭り当日は係員の指示に従い、進行へのご協力をお願いします。

(4) 総踊り等の注意事項

- ①前後の踊り連との間隔が開きすぎたりした場合は、係員が調整のため誘導しますので、指示に従ってください。
- ②手持旗・のぼり旗は、市電架線への接触、事故防止の観点や沿道の観客から見通しをよくするため、旗本体、手持の竿部分含めて縦横2 m以内に収まるものを使用してください。
- ③休憩時間の飲み物は、各自ご用意ください。
- ④総踊り終了後は、速やかに沿道にお上がりください。
- ⑤祭り当日にカメラ等で撮影された静止画や映像を、おはら祭や本市観光PRを目的にポスターやホームページ等の広報媒体に使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 禁止事項

次の行為は一切禁止いたします。遵守いただけない場合は、参加をお断りする場合があります。

また、祭り当日に禁止行為を行った踊り連は、その場で注意・指導をしたうえで、是正されない場合は、その踊り連には退場を命じます。

- ①危険物、鋭利な刃物、発火物、薬物、火気、その他法律で禁止されている物を持ち込むこと。
- ②特定の主義・主張を唱える行為。
- ③沿道の観客や他の参加者へのチラシ物品等の配布。

- ④マイク、拡声器の使用。※鳴り物の使用については、事前に事務局へご相談ください。
- ⑤他の踊り連や沿道の観覧客等の迷惑になる行為。
- ⑥ドローン（ラジコン飛行機や小型無人飛行機等含む）の使用・撮影。
- ⑦公序良俗に反する行為、法に触れる行為等、おはら祭にふさわしくない行為。
- ⑧その他、総踊りの進行の妨げとなる等、振興会が祭りにふさわしくないと判断した行為。

（6）その他の留意事項

- ①おはら祭の開催前及び終了後の事故については、参加団体に帰属いたしますので、ご注意ください。
- ②雨天の場合でもおはら祭を実施する場合がありますが、風雨等に起因する損害については当振興会ではその責任を負いません。危険と思われたら各自の判断で行動してください。
- ③中止等に伴い参加団体に発生したキャンセル費用や損害等については、当振興会ではその責任を負いません。

4. 実施要領説明会

参加踊り連等を対象とした説明会を10月に開催し、祭り当日の連の配置や踊りにあたっての注意事項等について説明します。

また、手ぬぐい（購入希望の踊り連等のみ）の配付を行います。

参加申し込みをいただいた踊り連等には、開催案内を9月中旬頃に郵送します。

【お問い合わせ先】

おはら祭振興会事務局（鹿児島市観光振興課内）

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

☎099-216-1327 FAX:099-216-1320

Mail:kanshin@city.kagoshima.lg.jp

あなたとわくわく



マグマシティ
鹿児島市

